

平成30年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(47日目)

平成30年10月5日(金)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第64号 平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について

第 2 議案第65号 平成29年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分
及び決算認定について

第 3 議案第66号 平成29年度こしの国広域事務組合CATV事業会計の
決算認定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

副町長	平野信二君
教育長	室秀典君
消防長	朝日光彦君
総務課長	山田孝明君
財政課長	山口真君
総合政策課長	平林竜一君
会計課長	酒井宏明君
税務課長	歸山英孝君
住民生活課長	佐々木利夫君
福祉保健課長	木村勇樹君
子育て支援課長	吉川貞夫君
農林課長	野崎俊也君
商工観光課長	清水和仁君
建設課長補佐	山口健二君
上下水道課長	原武史君
上志比支所長	森近秀之君
学校教育課長	清水昭博君
生涯学習課長	坂下和夫君
国体推進課長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長	川上昇司君
議会事務局書記	宇野美智子君
議会事務局書記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに47日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、また福井国体の支援の一環として国体ポロシャツで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、副町長、総務課長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

～日程第1 議案第64号 平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

～日程第2 議案第65号 平成29年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定について～

～日程第3 議案第66号 平成29年度こしの国広域事務組合CATV事業会計の決算認定について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第64号、平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから日程第3、議案第66号、平成29年度こしの国広域事務組合CATV事業会計の決算認定についてまでを一括議題とします。

引き続き、第1審議を行います。

理事者から、去る9月6日及び7日には詳細説明を受けております。これらをもとに、十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第64号から議案第66号について、平成29年度決算成果表

及び平成29年度こしの国広域事務組合CATV事業会計決算書に基づき、事前
通告とあわせて、課ごとに審議を行います。

建設課関係、337ページから396ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、建設課所管の通告質問につきましてご説明い
たします。

まず、成果表345ページ、歳入でございます。

土木費寄附金の雪害復旧支援寄附金（19件）とはということで、こちらにつ
きましては、ことしの大雪被害に対する災害義援金といたしまして、ホームペー
ジ及び全国の信用金庫で寄附を募ったというものでございます。

内訳といたしましては、町内からの寄附が3件、町外及び匿名匿住所からの寄
附が16件ということでなっております。

続きまして、347ページ、歳出でございます。

景観形成推進事業のふるさと百景関係でございます。

上吉野の補助金の内容でございますけれども、蔵王山の眺望スポットでござい
ます山頂の展望台周辺の雑木伐採及び登山道の案内板と、東西南北の方位盤を設
置しております。

続きまして、348ページ、土木総務事務諸経費の屋外広告物関係でございま
す。

2件の内容はということで、一件は法寺岡地係、416号の沿線の某医院の広
告がございました。それともう一件は鳴鹿山鹿の364号の沿線で広告募集とい
う広告がございまして、これを両方とも撤去いたしましたものでございます。

この事業の予算決算の差とその要因ということにつきましては、この事業は、
広告主が屋外広告物の回収や撤去を行った際に県と町で経費を補助するというも
のでございまして、予算につきましては、県が提示する配分額に基づいた額をそ
のまま上げておるわけでございますけれども、決算といたしましては、実際に広
告主から申請があったものが上がりますので、結果として配分額に満たなかつた
と、申請が配分に満たなかつたということでございます。

続きまして、349ページの住宅支援事業でございます。

まず、U・Iターン者空き家住まい支援事業補助金でございます。

目標未達成の要因と対策につきまして、こちら、補助事業となる住宅が空き家

情報バンクに登録されている物件であることが要件となっております。補助を活用しようとする方の希望に見合う物件が登録されているかということによって成立数が左右されてしまいますので、このような結果になっております。

対策といたしましては、今後も広報紙、ホームページ等を通じまして、補助制度の活用と空き家バンクへの登録、この2つの登録の周知を推進してまいります。

続きまして、空き家ストックマネジメント事業委託料につきまして、この事業は、空き家の情報を把握して利活用を図るための事業でございます。この事業におきまして、28年度は、274軒の空き家につきまして現地調査を行い、物件の老朽度などを示す台帳を作成する業務を行ってまいりました。29年度は、その台帳をデータベース化しまして、庁内統合型GISシステム内で情報管理と共有を行うためのデータベース構築業務というものを発注いたしました。

この台帳を整備しましたものは、今後の情報更新は職員で行いますし、また、この事業といたしまして新たに予定している業務もございませんので、平成30年度はこの事業は予算計上しておりません。

続きまして、木造住宅耐震化等改修促進事業です。

本町の耐震改修促進計画では、平成32年度の耐震化率の目標を90%としておりますが、平成29年度の耐震化率は75.2%というふうになっております。耐震改修工事は費用が高額であることや、特に高齢者世帯では、今後、今の家に誰も住む予定がないといったようなことで耐震化の必要性をそもそも感じておられないというような世帯もあるということが、耐震化率が思うように上がらない要因というふうに見ております。

これにつきましては、29年度に開始しました、年間200戸程度の戸別訪問、これによりまして継続的に普及啓発を行ってまいります。

続きまして、352ページでございます。

道路橋梁総務諸経費の道の駅関連のご質問でございます。

まず、道の駅の町への経済効果ということですが、道の駅では、SHOJINブランドに認定された商品を販売したり、地元産のものを原料とする商品を開発したり、またレストランでも地元食材をより多く使うことで、町の特産品やらを県内外にPRするとともに地域経済にも貢献しております。また、地元農家がつくった野菜等を販売することも農家の収益増や生産意欲の向上につながっております。

金額的なことで申し上げますと、平成29年度の商品仕入れ額約7,100万

円のうち、およそ6割の4, 200万程度が町内からの仕入れというふうになってございます。雇用の面でも、社員とパートは全て町内の方を雇用しているという事で、一定の経済効果があるものと認識しております。

続きまして、平成29年の反省から今年度新たに取り組んでいることはということでございます。

今年度の新たな取り組みといたしまして、道の駅を起点としたウオーキングなどのイベント開催による来場者の増加と、あと駅以外での出向販売をすることによる拡販に取り組んでおります。また、お客様の来場時間の状況を分析しまして営業時間を変更するなど、指定管理者から常に問題意識を持った改善策が打ち出されております。永平寺大野道路の全線開通の影響によりまして機能補償道路と勝山街道の交通量はおよそ45%減少しておりますけれども、このような努力によりまして、平成29年の実績では、入場者数が20%減、売上高は15%減にとどまっているというふうに認識しております。

続きまして、あと指定管理料の今後ということですが、指定管理料につきましては、毎年、指定管理者が算出した収支予算案をもとに検討を行いまして、翌年度の予算計上額を決定しております。これは今後もこのようなやり方を継続していきたいと思っております。

現状をどう見ているということにつきましては、先ほど申しましたように、指定管理者の営業努力、地域貢献に対する意識に対して、非常に私としてはありがたいというふうに思っております。今後は、またこれから奥越に2つ道の駅が整備されることから、永平寺大野道路開通前のような数字に戻すことは非常に難しいと見ておりますけれども、新たな取り組みや拡販により、なるべく入場者数、売上高の減少を最小限に抑えていきたいというふうに考えております。

決算の資料は、既に提出してあるかと思えます。

続きまして、354ページの除雪事業でございます。

松岡地区で2月に消雪の水が出なかった原因ということですが、

松岡地区は、2月の豪雪のときに出なかった箇所が2カ所ございました。一つは、芝原2丁目から芝原3丁目までの系統でございます。この原因ですけれども、井戸の中に水位の感知器が設置してあるんですけれども、これがシーズン途中で異常を来しまして、降雪を感知しても水をくみ取ることができなかったというようなことがございました。

もう一つは、神明1丁目から薬師1丁目までの系統でございますが、こちらは

ちょっと雪の降り方が余りにも激しかったもので、降雪を感知するアンテナがあるんですけども、アンテナの周りが全て雪で覆われました。アンテナの周りだけが熱で解けてかまくら状になってまいりまして、その後の降雪を感知することができなかったというような案件でございました。

これはいずれも、2つとも、原因がわかり次第、早急に対応を行ったところでございます。

同じく除雪事業ですが、機械の更新ということで、車両の入れかえにつきましては、これは昨年もこの場でお答えしたと思うんですが、何年たったから買いかえるというような計画はございません。使えるものはなるべく長く使いたいというようなことでございまして、年式が古くなりまして、修繕しようにも部品が手に入らないというようになってきますので、そういうものは随時買いかえというようなことで考えております。

この車両の一覧表のほうも、既にお出ししているかと思えます。

続きまして、357ページです。

一般道路改良事業で、地区要望を実施するしないの判断ということでございますが、地区要望の対応につきましては、まず町が行うべきものかどうかというような判断がございまして。その後、町がするべきものというものにつきましては、現地の測量及び概算工事費の算出を行い、緊急性や事業効果、地区ごとの平準化、あと用地提供の合意がとれているかどうか等々を含めまして実施箇所を決定してまいります。

実施の必要はあるけれども、ちょっと当該年度は実施できないという場合もございまして、そのような場合は翌年度以降に実施するといった回答を区のほうにお返ししております。

続きまして、362ページ、河川公園指定管理のことについてですけれども、指定管理の状況はということで、原則的に、管理仕様書というものがございまして、これに基づいた管理を行っております。またそれ以外にも、年に数回、利用者と指定管理者と役場と3者による会議を開いておりますので、その場で出たご意見をもとに、可能な限り利用者の声というものを取り入れるように努めております。

平成29年度で指定管理者との契約満了となりましたけれども、まず考えたことといたしましては、今年度以降の管理につきまして、業務委託がいいのか指定管理がいいのかということから入りまして、その結果、指定管理の継続という

ふうになりましたけれども、管理者を今度、募集する際には、調整会議、その3者会議での課題や意見を参考に仕様書を修正して、より利用しやすい河川公園になるように考慮いたしております。

決算につきましては、これも既に提出いたしております。

続きまして、364ページの急傾斜地崩壊対策事業でございますが、この事業箇所は栃原地区で、平成30年の工事は30.5メートルを今現在行っておるところでございます。

365ページの都市計画事務諸経費、調整区域の件に関しましてですけれども、これはいろいろ今までも一般質問等でお答えしておりますけれども、調整区域内での住宅建築につきましては、規制自体は緩和されてきております。今回のマスタープラン改定もございますので、重要課題として捉えて、地方創生や、あと集落の存続という見地から見た線引き制度そのもののあり方ということにつきまして、検討委員会の場で議論をしたいというふうに考えております。

続きまして、367ページ、松岡公園維持管理諸経費の中で、まず有害鳥獣対策が必要、安心して公園になるのかということですが、管理人の聞き取りや現場巡視をしている中では、現在のところ、有害鳥獣が出没しているという痕跡は確認されておりません。また、仮に柵を設置するとなりますとかなりの延長が必要でございますし、また松岡公園を囲うことで、逆にその周辺の施設や民家に鳥獣が出没するといったようなおそれもございますので、現在のところは防止柵とかその他の有害鳥獣の対策は計画しておりません。

ただ、これも一般質問でもお答えしましたが、公園を利用された方に食べ物の持ち帰りを促すような看板は設置したいというふうに考えております。

次に、今後の活用の方向と具体策ということですが、

かねてからのイメージである桜の名所として、あと、眺望を楽しみ自然に親しめる憩いの空間として、えい坊館と古墳をつなぐ歴史を感じられる公園として町内外の多くの方にご活用いただきたいと考えておまして、来春の全面供用開始の際には広く周知をいたします。また、学校や幼児園等の活動でも利用していただくことにより、小さいころからこの公園に愛着を持っていただければなというふうに考えております。

現在のところ、建設課といたしましては、継続的なイベント開催ということも考えておりませんが、花見の時期のぼんぼりや、あと屋台——出店ですね——等につきましては、来年の桜の時期までに商工会のほうと協議していきたい

というふうに考えております。

なお、小学校側から清水側への通り抜けが可能になりましたので、清水のほうに公園を示す案内の看板がございませんので、それは設置していきたいなというふうに思っております。

あと、同じく松岡公園で、整備詳細設計とはということでございますけれども、これは松岡公園眺望園地、一番上の元福寿園の跡地ですけれども、あそこに休憩所を建てましたが、あれの建築に係る詳細設計業務でございます。

樹木につきましてですけれども、整備区域につきましては桜を中心に植樹をいたしまして、また区域外の既存の桜との調和も考えながら木の種類などを決定しております。清水区近隣に整備いたしました南側の駐車場、あちらにつきましても樹木の整備をしております。また、今の公園内に枯れた松の木がございますが、これの伐採につきましては今年度行うという予定でおります。

368ページ、住宅管理事務諸経費でございます。

越坂と諏訪間の空き地の問題でございます。これにつきましては、今年度策定いたします公営住宅長寿命化計画の業務内におきまして、今後さらなる公営住宅の建設が必要かどうかを、国の指針に沿った方法で判断いたします。その結果、これ以上の建設が不要ということになれば、これ造成費用の交付金などの返還という問題がございますけれども、基本的にはこれらの空き地は全て町有地ですので、売却またはほかの活用方法がないかということで検討していきたいと思っております。

最後に、土木費全般につきましてです。不用額の説明と、あと地区要望事業の実施状況ということでございます。

まず、不用額の大きなものについて説明いたします。

348ページの土木総務費、不用額570万余りございますが、このうち約550万が住宅支援事業のものとなっております。これにつきましては、住宅関係各種補助事業がございますけれども、これの申請状況によって執行残となったものでございます。

356ページの道路新設改良費につきまして、1,000万以上の不用額がございます。

まず、社会資本整備総合交付金事業におきまして、要望額と交付決定額の差異がありまして、約280万が不用額になりました。

それと、一般道路改良事業におきまして、領家歩道橋関連工事の負担金、電力

でありますとかN T Tでありますとか、そこらの負担金が関係者との協議によりまして安価となったものなどによりまして、一般改良では約600万円の不用額が生じております。

361ページの河川維持管理費の不用額460万余りですけれども、このうち300万円は河川維持管理事務諸経費のものでございますが、光明寺地系の勝尾谷川改良工事につきまして、消雪の移設、あと交通誘導員の関係によって、これは発注段階でいろいろ変更が、当初の予定より変更がございましたので、こちらによる減額が主な要因となっております。

368ページの住宅管理費の不用額400万円余りですが、これは町営住宅改修工事、松原団地、これの請負差金及び工事内容の変更によるものでございます。

次に、地区要望事業の実施状況でございますが、平成29年の建設課所管の要望数が312件ございましたが、このうち年度内に実施と回答したものが141件、来年度以降に実施すると回答したものが33件、事業の予定なしと回答したものが46件、県など他機関の対応をこちらから要望したものが92件というふうになっております。

以上、建設課所管の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私のところで急傾斜地のところ、今年度の栃原地係が延びてありましたが、いろんな形で要望が出てると思うんですね、急傾斜地についてはそのほかにも。そこも含めて今後の予定とかがあるのであれば、どんなのがあるのかというのちょっとあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 急傾斜地崩壊対策事業自体の要望は、ここ以外に今のところ伺っておりません。

栃原のこの場所につきまして、ちょっと今、地権者の方と、これ地元分担金が発生しますので、その絡みもありまして協議中で、それが調べば、また来年度計上させていただくという予定でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 348ページの屋外広告物景観改善事業補助金ですけれども、これは2件の説明はあったんですけれども、269万8,000円のところ決算ベースで17万6,000円と、非常に金額的にギャップがあるわけです。これも説明があつて、予算配分でこの金額になったということですが、この事業は、今行われている国体に当たっての景観を改善しようということで、期間限定で取り組んでいるということです。より積極的な調査とか、それから改善しなさいといったような指導はなかったのかということをお聞きしたいと思います。

それと、これは29年の決算ですが、先ほど言いましたように、30年度も予算を持って取り組んできた事業です。国体もう開催されていますから、実質、事業は終わっているのではないかなと思うんですが、この事業についてのまとめということで、平成30年度の実績もあわせて把握したいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、2点目ですが、よろしいでしょうか。349ページのU・Iターン者空き家住まい支援事業。これ、平成28年度の実績を見ますと、金額ベースで150万近くの実績があつたと、対象件数も、購入が1件で、リフォームが2件という実績です。29年度は28年度に比べて、金額ベースでも、実績のその件数でも下回つたということです。説明の中では、この制度があるということをおPRする、それから空き家バンクの登録を推進するということがあつたんですが、なぜその予算、目標に未達になつたのか。これは制度そのものをPRするとかという話ではなくして、この制度を使うという人たちが、需要がどの程度あるのか、そこら辺が一つポイントになるのではないかなと思います。利用者からどの程度問い合わせがあつたのか、またその物件を調査した結果、どうしても適当しなかつたというところをしっかりと見て今後の対策を打っていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。その点の考え方をひとつお聞かせください。

それから、30年度の予算では「U・Iターン者」という、この事業名称が変わつておりますよね。29年度までは「U・Iターン者空き家住まい支援事業」、そして平成30年度では「子育て世帯と移住者への住まい支援」という事業名で予算計上されております。こういった事業名称を変えていくということも、一つこの事業を推進していくという狙いがあるんじゃないかなと思います。そこら辺も少し説明をしていただいたらよろしいかなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、屋外広告につきましてですけれども、これ差額があったということですが、町といたしましては、この事業が県から提示されましたときに当然、不適合となる広告物の件数等を調べまして、その広告主のほうには改善の通知といたしますか、そういうものをいたしておりますが、結果として29年度はこのような2件にとどまってしまったということでございます。

なお、30年度につきましては、これ予算246万6,000円ございましたが、ほぼ満額消化しております。10件の申請がございました。

続きまして、U・Iターンにつきましてですけれども、実績が減になったということです。これ基本的に、先ほども申しましたように、空き家バンクに登録されている物件しか対象とならないということございまして、ホームページに出しております空き家の状況、今現在5件ですけれども、その中で利用者の希望とマッチングするものが余らないというような現実がございましてこのようなことになっております。

名称が「子育て世帯と」云々というふうに変ったことにつきましては、これは新しい事業名の「移住者」というところが旧のU・Iターン者ということです。

「子育て世帯」と申しますのは、これ制度が拡充されまして、U・Iターン者以外に18歳未満のお子さんがある家庭も、U・Iターンじゃなくてもこの補助の対象となるというふうに制度が拡充されておりますので、名称を変更させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ひとつ具体的に教えてください。

広告物を調査した、そして通知をしたということですが、この件数は何件だったんですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 既存不適合と判断いたしましたものは162件ございました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） せっかく調査して、国体までの期間限定ですけれども、広告物の不適合件数が162件ですから、これはいずれにしても継続して取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども、この点はどんな

お考えなんですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今、8月をもちまして、県の補助事業というのは完了しております。条例といいますか、これ猶予期間はございますが、補助は8月で打ち切りと、完全に違法となるのは何年間かの余裕がありますけれども、補助事業につきましてはことしで終了と。

今後、これに補助をしようと思いますと、当然、町単独費用になってくるということになります。そういうこともありまして、町といたしましては広告主のほうに周知をしたところでございますので、今後の町単費による補助というものは現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 木造住宅耐震化等改修促進事業で、いわゆるなかなか全国的にもこれは進んでいないという話があります。結構、町の目標は高く。ただ、75%というのが現実的に高いか低いかというのは、僕は結構いいところへ行ってるんでないかなと思いつつ、あと、対象となる住宅の数とかそれとの関係ではどういう状況になってるのか、到達地点ですね。パーセントで大体わかるんですが、その辺わかれば示していただきたいと思えます。

352ページのいわゆる道の駅関係です。いろいろ考えたりしてこれからの方向性も考えていきたいということですが、ここの場合は、例えばその指定管理料とか諸経費の中に本部諸経費というのは含まれているんですか。そういう項目はあるんですか。そこだけはちょっと確認したいですね。

それと、古い、いわゆる除雪車のことですが、私は資料をもらったんです。議員が新しくなってるので、どんな状況でやっぱりしているのかと。たしか昭和50年代の機械もあるということで、本当にいろいろ修繕しながら大事に使ってるということで、そういうなのが、課題も含めてやっぱりわかるように示していくことも大事なんではないかなと。

あと、ことしの冬なんかの——終わった冬ですね——対策で言えば、こういう機械と除雪との関係でどうなったのかなんかもあればなおいいのかな。例えば歩道の除雪ができる体制ということで、いろんな個々の購入の除雪車への補助というのも決めてきた経過がありますけれども、その辺を、町を平面的に置いてどう

いう状況になるのかというのなんかもわかればどこかで示していただく機会があればいいと思うんです。きょうでなくてもいいですから、面的にどこまできちっと確保されるよということなんかもわかるといいなと私は思っています。

河川公園の指定管理ですが、今年度から業者がかわりました。これも管理委託のほうがいいかどうかということを考えてということですがけれども、変わった点とか、仕様書に従ってですからほとんど変わらないというのがあるんですけども、向こうとの違いも含めて、もしあれば示していただくとありがたいなと思っています。

都市計画。市街化調整区域で難儀しておりますということを先にいつも言ってますけど、吉野地区とか松岡の一部、ここらについて、例えば家を指定に対して建てたいというときに、ややこしいと町外に出してしまう人たちが結構吉野地区ではいるんですね。それをどう防いでいくかということも、地域としては非常に大きな課題です。だから、調整区域で宅地造成したり家を建てかえたり新しく分家住宅をつくりたい、農家でなくても分家住宅をつくりたいという人なんかはどうなんかなというわかりやすい、建設課へ行きゃいいんですよ。そういう一覧表ももらえるんですけども、その項目を理解しようと思うと難儀なんですね、これは。だからそれらをわかりやすく説明した資料なんかをやっぱり地域に出して周知しておくのも大事なんではないかなと思っているので、その辺どうなのか、お考えをお聞きしたいと思っています。

あと、367ページ、公園の樹木の関係ですが、実は公園の中心部は結構手を入れているんですが、いわゆる公園の園地になっているのかどうかはわかりませんが、林縁部、例えば住宅との境ですね。ここで、いわゆる雑木（ぞうき）と言われる雑木（ざつぼく）がかなりの勢いで住宅地の上を覆っているというところもあるわけですね。ただでさえ難しい地域、難しいというのは環境が大変な地域ですから、その辺はどこが管理するのかということも考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、空き地。松岡、越坂、諏訪間にしても空き地、ここは今後、町営住宅をつくっていくのか。もしつくらない場合はどうするんかというのを考えるということですから、これはその結論を待ちたいと思います。

ただ、町内に、いわゆるいろんなアパートというんですかね、民間のアパートもたくさんあるわけですから、ただ、それとの関係で言うと、本当にそこに定住してもらおうというところでの公営住宅の役割というものもあるので、その辺も十分

考えた上で進めてほしいなと思うんですが、その辺ちょっとお考えをお聞きできればと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それではまず、木造住宅耐震化のパーセントでなくて戸数ということですが、これは実は5年に一度の住宅・土地統計調査をもとに算出した推計値なんですけれども、その数で言わせていただきますと、現在の人が居住している住宅7,048のうち、耐震性を有するものが5,301ということで、未耐震は1,747という。これはあくまで推計値ということで、今年度、住宅・土地統計を行いますので、またこの数は結構変わるものと考えております。今の数は、平成25年度の統計をもとにした推計値ということになります。

続きまして、道の駅ですね。本部諸経費といった項目はございません。

続きまして、除雪のですけど、古いのは50年代のものが1つございますが、これは先日、補正でお認めいただいたところですが、1つ、57年購入のものが、劣化が激しく修繕もきかないということで、57年のものを今年度廃車いたします。

平面的な配置の計画というのは、ちょっと今は作成しておりませんので、基本的になるべく台数をふやして、1台が受け持つ路線の時間を短縮したいという思いで、今年度もいろいろ、オペレーターを募集させていただいたりしております。台数でいきますと2台ふえたということで、少しずつでもいいからふやしていきたいというのが私の思いでございます。

次、河川公園の指定管理で変更した点ということで、これ仕様書の中で、これまでの仕様書は、例えばゴルフ場の芝刈りなんかは、年5回とか回数で示しておりましたが、今回の仕様書では20ミリから40ミリ以内というふうに、草丈の状況で縛るようなそういった修正をして、これはマレット協会などとの協議によりまして草丈で縛るようにしております。

都市計画、調整区域のことですけれども、確かにこれ、いろいろお問い合わせはいただきますけど、そのたび、こちらもややこしいことをご説明しなければいけないということで、これはなるべくわかりやすい資料をそろえるのは確かに必要なというふうに思いますので、検討をいたします。

それと、樹木の整備ですけれども、基本的に公園区域内、町が借地なりをしている、もしくは町所有の土地の樹木に関しましては町のほうで整備いたしますが、

なかなか民間の所有の土地ということになりますと、こちらからお願いはできません、現実的にお金がかかることですので、土地の所有者といたしましては、その辺はお願いといったことで整備していただくしかないのかなというふうに思っています。

最後に、越坂と諏訪間の空き地の話ですけれども、定住促進と、なかなかちょっと私的には町営住宅が定住するようなものという考えは余り持ってありませんで、あくまでも、何と申しますかね、所得が少ない方用の、ちょっと福祉的な一面も持ったような住宅というふうに捉えておりますので、余り町営住宅と定住というのは結びつけて考えておりません。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元議員。

○4番（金元直栄君） 一番最後の説明以外はそれで結構です。

公営住宅を定住とはの意識にはと言うんですが、日本ぐらいでしょう、借家を定住先と考えないのは。持ち家というのが前面に出る関係で。僕は、そういう公営住宅も当然定住の地、そういう位置づけで整備していかないと安心して住んでいくことはできない。本当はそういうはずなんですよ。

（「国柄や」と呼ぶ者あり）

○4番（金元直栄君） うん。お国柄とは言ふもんね。こんなことを言ったら何ですけど、災害のあったところでは、どんどんそういうところが定住の地になるはずなんです。そういう文化がなかなか根づいていないところに問題があるのかなと思うんですけど、そんなことも含めてね、十分充実することも考えていくことが必要ではないかなということだけ言っときます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 住宅ストックマネジメント事業についてお伺いします。

これは川崎議員の質問で、名称が変更されたことに伴うその説明の中で、新しく18歳未満の子どもさんが追加されたんですが、それ以前は移住者と18歳未満の子どものいる家庭……。

○7番（奥野正司君） ごめんなさい。ストックマネジメントでない。U・Iターン者空き家住まい支援事業についてお伺いします。

この名称が変更されたことについて、その内容が拡張といいますか、対象が拡大したというふうな説明だったと思うんですけども、そこをもう少し、ちょっと詳しくご説明いただけませんか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 旧制度でありますU・Iターン者につきましては、県外から移住して2年以内の方が対象でございます。拡充された部分で申しますと、移住2年以内の者または18歳までの子どもがいる世帯、この言葉で拡充になっております。移住者というのは、今までのU・Iターン者プラス18歳までの子どもがいる世帯ということで子育て世帯というふうな制度に拡充されております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 住宅ストックマネジメント事業ですが、29年度は約80万弱の予算を計上されていたと思うんですけども、新しい年度、30年度に予算計上がないというのは、このシステム構成がもうあったと、構築が終わったということでもいいんですね。——はい。

そうしますと、そのつくり上げたシステムのデータ更新。じゃ、その年度における空き家はデータベースとして何軒あるかという、そのデータ更新は毎年やっけていくんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） これは毎年、職員の手で行ってまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ここでデータベース化したものの中で、32軒ですか、29年度の場合は、廃屋というのがございましたが、これが、国が対象をきちんとやりなさいということで定めた特定空家と、この条件、廃屋に分類したものと、もちろん特定空家というのは認定の委員会、検討委員会で認定されなければなりません。実質的な状態における中身の差というのはあるんでしょうか。この廃屋と分類したやつと特定空家との。もちろんその認定委員会で認定するというプロセスは必要ですが、実態においてその差というのはあるのかないのかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどありました特定空家の件です。これにつきまして

は、特定空家に指定というか認定するにはいろいろ要件がございます。危険性とか、また周りの環境に影響を与えとかいろいろな要件がありまして、この検討委員会の中で、今現在の中では特定空家という形の認定はしておりません。

なお、町のほうでは、廃屋の解体及び撤去に関する補助金制度を設けております。それについては、その検討委員会の中でこの解体等に、これはあくまでも本人なり所有者がするわけですけれども、申請があった場合にはその適当というふうな形で3軒の廃屋というんですかね、補助金の付与が適当であるというふうに認めておりまして、それについて今年度、予算化して執行を進めているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 河川公園の指定管理の件で、30年3月、いわゆる29年度で指定管理の業者の契約が切れてというところの中で、委託か指定かを検討したということでありましたが、行政のほうは元来、指定管理という方向でずっと言っていたと思うんですよ。この河川公園に限らず業務委託ということは余り考えていないというような答弁が多かったと思うんですが、この時点でどちらにしようかという検討をした理由と、それと、指定管理者のほうが適切だという判断をした理由を教えてください。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 検討した理由と申しますのは、私もいろいろ議会を聞くような立場になりまして、単純に質疑応答を聞いてまして、指定管理と業務委託はどちらがというところがまずはスタートラインかなというふうなことを考えましたので、それをもって検討という方向に行かせていただきました。

これ、どうして指定管理をとったかということですが、1月の全協で指定の説明、スケジュールとともにご説明したというふうに記憶しておりますが、まず金額的に、2センチ、4センチ以内に芝刈りをするというようなことなどなどで計算——積算ですね——し直しましたところ、指定管理のほうは金額的には250万程度安価で済むというところが一つ。

また、業務委託というのはなかなか、指定管理と違いまして管理者の裁量範囲が狭くて、臨機応変な措置などにもちょっと指定管理に比べると劣るという面がございます。それと、当然、業務委託となりますと、管理者といいますか表に立

つのは町ということで、その苦情対応等も町が24時間受けなければならないと
いったところもございますし、その辺もろもろ含めまして指定管理が適当という
ふうに判断いたしました。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前 9時57分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、永平寺支所関係、471ページから476ページ及び上志比支所関係、
477ページから481ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） それでは、永平寺支所並びに上志比支所の質疑に対
する回答をさせていただきたいと思います。

まず、472ページから473ページ、福井ケーブルテレビになったときの負
担金及び電気料はというふうなご質問でございます。

これまで、永平寺支所の負担金ということで、こしの国が使用しておりました
約177平米に対しまして負担金をいただいております。今般、これが福井
ケーブルテレビになったときに、いわゆる機械室並びに編集室の61平米という
ことで行政財産の目的外使用の申請が出てきてございました。これにつきましては、
公益性が高いという部分、それとまた町のいわゆるサーバーであるとかネッ
トワーク関係の機器、また、いわゆるえい坊チャンネルとかで編集室等を使用す
るといったこともございまして、平成30年度以降につきましては減免措置をと
らせていただくこととさせていただきます。

次に、電気料でございますけれども、永平寺支所の電気料の内訳としましては、
支所、それと消防本部、またこしの国が使用しておりましたサーバー室の電気料を
合わせて一つの請求として北陸電力から支所に請求書が来てございました。今、
メーターは親メーター1つなんですけれども、支所として1つ、それと消防本部
として1つ、サーバー室の3つの子メーターをつけてございます。それぞれの子
メーターが設置され、それぞれ毎月の使用料が算定されるということで、いわゆ

る基本料金分プラス使用料を合わせました全ての金額を割り返しまして1キロワット当たりの単価を算出して、各、消防本部、また、29年度ですとこしの国に請求していたというのが実態でございます。

電力負担割合でございますけれども、消防、支所につきましては、夏季、冬季に冷暖房を使用します。このときには大体、こしの国のサーバーに占める電力量は全体のおおむね35%、冷暖房を使用しないときには全体の43%というふうな数値となっております。今後につきましても、福井ケーブルテレビさんにつきましてはこうした形で負担をしていただくこととしているのが現状でございます。

次に、支所事務諸経費、474ページ、また同じく479ページなんですけれども、永平寺支所、上志比支所におきます支所事務諸経費の中の事務業務委託の内容はどのような内容かというものでございます。

2つございまして、永平寺支所と上志比支所の事務委託としましては、永平寺町健康長寿クラブ永平寺支部、上志比支部、また町の連合会といったことの事務全般の業務を行っております。合併をしまして、もうかれこれ12年近くになるわけですが、この当時から支所におきまして支部の業務を担当してございました。

ただ、業務の見直し等がございまして、支所に配置される人員がだんだん減ってきたと。28年度におきましては、上志比支所、永平寺支所合わせまして7人体制でございましたけれども、今年度からは6人体制ということで、そうした職員の削減の中、やはり健康長寿の業務がございまして、こうした業務を委託という形でしていただいております。

内容といたしましては、クラブ員への通知や会議資料の作成、各種行事の段取りなど、年間を通してさまざまな行事を行っているというのが現状でございます。

次に、477ページでございます。

老人センターがなくなる、図書館を支所へといったお話もございました。商工会館の活用も含め、支所のあり方を上志比全体の中であり方を検討すべきではなかったかと、今のままでは施設倒れになるのではないかというふうなご質問をいただいております。

上志比地区の振興会のほうから、平成28年度に要望書が提出されてございます。そのときには支所建設時に図書館の併設をといた要望もございました。その当時、サンサンホールの近くにおきまして不審者の出没といったこともござい

ましたので、そうしたことも踏まえて移転の話がございましたけれども、今現在といたしましては地区の振興会の方ともお話をさせていただいております。図書館の移設等につきましては、いま一度、内容を協議していきたいと考えてございます。

旧永平寺町商工会上志比支所でございますけれども、これは閉鎖されまして、その後、平成28年度に商工会から旧商工会上志比支所の譲渡の話があったということで、この施設を公民館活動の場としてということで、平成29年度に上志比振興センターが改修工事を終え、本年3月に上志比支所が仮事務所としてそこに移転をさせていただきました。

これが今度、新しい支所ができた場合には、振興センター内の現在の仮事務所約100平米でございますけれども、そこが地域の方の交流施設となりますので、今、新しい施設建設についてはどのようなものということで話をしておりますけれども、今後、この支所と振興センターの連携をいかに図るかといったことも検討する必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、葬祭費補助金の件でございます。

葬祭費補助金につきましては、上志比地区の2地区に葬祭費として補助をしてございました。1地区につきましては、平成33年の3月末をもって補助を終了するというところでございます。ただ、もう一地区につきましては、なかなか地元との折衝がうまくいかないといった中で、今後ちょっと角度を変えた折衝の仕方をする必要があるかなということで、今、役場の内部でも協議させていただいているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、支所の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 永平寺支所のところですが、ちょっと確認をします。

ちょっと細かいことかもしれませんが、今現在の使用しているところが公的であった、永平寺町としても使うので減免という形を行っているということでした。それもわからんわけではないんですが、昔、こしの国するときにはある程度その費用をもらってたわけですから、その減免措置のところも当然必要かと思いますが、

その分はある程度、例えばその20%をもらうとか30%をもらうとか、そういうこともやっぱり僕は必要なんじゃないかなと思います。というのは、あくまでもFCTVは公というよりも全くの業者ですので、そこらあたりが必要じゃないかと思うのが1点です。

2点目は、電気料の基本料金ですが、前も言ったんですが、もしもFCTVさんのそういうサーバーを含めての機械そのものが、電気料がなくなると基本料金そのものが下がるんですよ。基本料金そのものが下がるわけです。ですから、そういう施設があるがために基本料金が上がってますから、その上がった分は応分にしてもらべきじゃないかというのが僕の主張なんです。今、これのご説明は、上がった全体の基本料金をその使用料に合わせての案分で割ってるというのを基本料金はやってるわけですね。そうすると、その施設があるがために上がった基本料金の分をほかの施設も払ってるということになりますので、僕が言ってるのはそういうことです。ですから、そういう分では応分の割合のところ、基本料金が上がる原因はそこだということであれば、そういう案分の仕方もある必要じゃないかということをやっているんで、ぜひそこらあたりはちょっと検討の余地があるんじゃないかと思って言ってます。

いろんな形で基本料金というのは、さっき言ったように、最大使用料に合わせて基本料金というのが変わってきますから、ですから、例えばいろんなところでの使用のところによって抑制されて基本料金というのが下がる。基本料金が下がるというのは、前の過去のデータを見て全部変わってきますから、そういうものも含めてぜひご検討いただければというふうに思ってます。

それから、葬祭費のところですが、1地域がなかなかという話がありましたが、今現在、どこの地区押しなべても、ほとんどその集落センターもしくは集落内で葬祭を行っているというところは、町内を見てもほとんどないというふうに思ってます。どちらかというと、そういう施設を使って行っている。ということは、その地域地域の葬祭に関しての費用というのは一律になってきていると。昔は葬祭場なり火葬場があったためにそこを使ってるので、その費用云々とかいうような形でありましたが、今現在、町内でそういうことをやってるところがあるかということ、私はないんじゃないかと思うんですね。そうすると、一律そういう形になってくるのであれば、やっぱり地元の方にもそこだけ特筆指定するということはいかがなもんかということも考えて、ぜひお願いしたい。

過去の契約というんか申し合わせ事項の中には、その当時、まだそういうふう

に葬祭の部分は地元で云々というのが当然ありましたから、そういう時点では了解できるんですが、今の時点ではそれが多分なくなってきてるんじゃないかと思えますのでどうかと思うんで、そこらあたりの見解をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） まず、最初の電気料等の件でございますけれども、この電気料も一概にちょっと難しいところがございまして、一応、子メーターがついている部分については福井ケーブルテレビからいただくこととなってございます。

ただ、先ほども言いました、例えばえい坊チャンネルであるとか、町のそのほかの機器、いわゆるインターネットのネットワーク機器なんかそのサーバー室の中に入っていると。また行政チャンネルの端末も実はそのサーバー室の中に入っている現状の中で、逆の言い方をしますと、その電気料部分を、じゃ、どうやって今度また案分するんだというものもございまして。本当に細かいところまで突き詰めればいろんな算定の方法があるとは思いますが、やはりそうした電気料の、本来町で持つべき部分も、一部その福井ケーブルの中に含まれているということもございまして、あと一番は、こうしたケーブルテレビ、やはり防災の観点上から公益性もかなり高いものであるという形で減免の形をとらせていただきたいというふうに思っております。

それと、支所の電気料でございますけれども、確かに基本料金はデマンドで行っております。いわゆる冷暖房使用時期と冷暖房を使用しない時期では、おおむね30デマンドほど実は変わっております。今、支所の場合でございますと、こしの国がおそらく使っているだろうというデマンドは大体20から25デマンド。これにつきましても、先ほど言いました、やはり役場のそうしたものも入った上でのデマンドとなっておりますので、今は細かいところまで行って、その20デマンド分をどういうふうな形で計算させるかというのは考えさせていただきたいと思っておりますけれども、なかなかこれだからこうということはちょっと難しいかなと思っております。

葬祭費でございますけれども、この葬祭費の根本は昭和50年代の約定書に基づくものであると。これまでの支所長も、やはりそうした地元で燃やすということはなかなかないであろうというご意見のもと地元の入っていかうとしたわけですが、地元としては、その約定書にこう書かれているからということなの

で、ちょっとその約定書の中身をもう一度見直し、またその当時、昭和55年当時の至ったいきさつ等について、実はいろいろちょっと調査をさせていただいてございます。その上で、今、役場の中でもどのような形で交渉すべきかということを検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 当然公益性のところ、えい坊チャンネルもやっていますが、えい坊チャンネル維持するために使用料を払ってるんじゃないですか、うちは。要は、チャンネルの買い取り料という形で当然払ってる形なんですね。だから全くそのチャンネルが、うちがあれじゃなくて、当然それは福井ケーブルテレビにうちの使用料、いろんな形でこちらからもお金払ってるわけですよ。ですから、そういうことを考えると、どこで相殺するかも含めて、ただ単に公益性があるからだけじゃなくて、こっちもお金を払ってるという部分をぜひ考えていただきたいと思います。

それから、ぜひ葬祭については、先ほど言いましたように、55年度の状況から大分変わってますので、それはやっぱりきちっと周知して対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 477ページ、やすらぎの郷の問題ですけれども、ここから含めて上志比全体の施設の問題も考えるべきでないかなということで提案させていただきました。

特に私思っているのは、サンサンホール、この永平寺町、小さい町に文化ホールが2つあるんですね。それは前から言ってるんですが、サンサンホールの図書館をもし支所におろすということになると、サンサンホールは全く無人になってしまうわけですね。だから、どういうようにしていくかは別に、例えば、サンサンホールの図書館を1階におろして窓口業務を含めてやってもらえるようにすれば、もう少し利用もしやすくなって、不審者も、中に入ってきってから「え？」と気がつくんでなしに、入り口できちっと対応できるということにもなるんじゃないかなというふうな方法なんかも、仕事絡みで思ったりするんですね。だから、

そんなことも含めて。

特にやすらぎの郷は、一部、社会福祉協議会に本部事務所として移譲するということが話がついているようです。さらに、老人センターとCAMU湯については廃止の方向。ただ、福祉法人なんかが来て、そこを借りたいということがあれば、また借りることも考えてるというふうなことでなかなか難しいんですけれども、その辺、やっぱりどうするか全体で考えていかないと、施設ばかりたくさんあるということになってしまわないかと。そこは十分論議して行ってほしいなど。これは単に支所だけの課題ではないと思うんやね、僕は。町の公共施設のあり方の問題も含めて考えないと。

特に、僕は、ニッキー体育館については、町のいわゆる旧村の体育館が小学校の体育館として存在していながら、壊すべき施設を整備した。施設がふえれば、その管理も一つ一つにかなりの金額が出てくるわけですから、その辺どう考えているのかなということも含めて示していただくとありがたいな。ただ利用者がいるということだけではないんですね。人口は一定数字からそんなに変化してない。そこに施設が、ひょっとするとどうなるかわからないという状況になってくるわけですから、十分そこらはやっぱり厳しく見ていくことも大事なんではないかなあと思っているんですが。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 上志比地区には、先ほども言いましたやすらぎの郷、サンサンホール、それと今、上志比振興センターというものもできました。町の考え方としては、支所は、やはり公共施設再編の中で建て替えというもので考えてございます。

ただ、今ほど言いましたサンサンホール、またやすらぎの郷といったものは、それぞれ担当する課が生涯学習課であったり福祉保健課であったり、また支所であったりということになりますので、これにつきましては、やはりいま一度、いわゆる役場内というんですか、庁内の連絡会等におきまして一度協議の場へ上げるべきではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 上志比については、今、銀行の撤退の話も出てきてますから、そういう意味では、支所にどういう機能を残していくかということも含めてきちっとして、やっぱり住民が、支所に来れば、その周辺だけで何でも終われるよう

な状況にしとくということは、これはいわゆる町なかのスーパーマーケットなんかでもそうなんです。ああいうエルパみたいに大きい施設というのは、そこに来れば全部買い物が終わると、ほかに人を出さないということで作られている、整備されている面もあります。逆に言うと、住民というのは、1カ所へ行けば全て済むような条件がどう整ってるかで行く場所を選ぶこともあり得るということですから、特に僕は上志比の支所なんかを整備していくという意味では、やすらぎの郷との関係でどうするんかも含めて十分考えていかないと住民にとっては不便な面も出てくる可能性があるんで、そこは十分考えて、僕はやっぱり支所を中心にどうしていくかを考えるべきだと思うんで、そこは十分考えてほしいと思ってます。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 上志比の振興会の方、それと、実は上志比地区の方を合わせまして、先月ですか、上志比支所の支所の建設検討会というのをさせていただいたと。そうした中で、中学生のPTAの会長さんが実は中学生に対してアンケート調査をしたと、支所を建てる時にどういったものが欲しいかと。やはり出てきたのが、多かったのが、まずコンビニ、文房具屋、本屋、あと漫画喫茶とか、いわゆる活気のあるものが欲しいというのが中学生から出てきた意見でした。ただ、それが商業圏域という考えの中で果たして可能かという、なかなか難しい面はあります。この意見は、一応私のほうで取りまとめさせていただいて、次回また検討会をさせていただくんですけれども。

やはり今、上志比振興センターというものを、私ども、仮事務所として使っていると。ただ、そこが今度、事務所が、仮に支所ができた場合には、そこが約30坪、100平米のスペースがあくと。やはりそういったスペースもどうやって活用していくのか。ある方とお話ししたときには、支所の職員が振興センターにいるから2階も使いやすいといったご意見も実はいただいております。

今、支所の検討をする際におきましては、支所だけではなくて、支所とプラスアルファの振興センターの活用法といったものをあわせてまず考えさせていただきたいと。やすらぎの郷、サンサンホールにつきましては、また、先ほど言いました関係機関との調整をしながら話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に関連質問等を認めます。

質疑ありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ちょっと質問の中のあれも大事なんですけど、支所の事務諸経費。今ご説明をいただきましたら、老人クラブ、健康長寿クラブの事務局ですけど、健康長寿クラブの事務なら、これ福祉課の中に予算を積んでしたほうがいいんでないかなという気がしたんで、そこは一遍所管課と、事務所の、支所の仕事を何もされてないというなら所管課の福祉課にすべきでないかなと思うんですけど、所管課と一遍打ち合わせをしておいてください。

それから、今の地域振興センターの敷地の借地料なんですけど、あれはたしか私有地やと思うんですけど、この借地料は481ページにあります土地賃借料95万5,000円の中に含まれているんですか、それとも次年度から発生するんですか。そして、もし金額がわかれば教えてほしいんですけど、わからなかったら後でも結構です。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） まず、いわゆる老人クラブの件でございますけれども、合併当初から実は、健康長寿クラブ連合会と松岡支部、永平寺支部、上志比支部という4つの組織があるということで、連合会と松岡支部については福祉保健課で、永平寺支部の件については永平寺支所で、上志比支部については上志比支所というふうな形で、これまで事務をしていた関係上、各支所で予算計上させていただいたと。来年度についての体制は、支所だけでなく役場内部でもちょっと検討をしている状況でございます。

それと、今の敷地料でございますけれども、あそこの施設の、いわゆる施設管理者は実は生涯学習課でございますして、この敷地料は、旧支所というんですか、その費用となっております。今の振興センターの敷地についてはまた調べれば出てまいると思いますので、よろしく。そこも借地です。旧の支所は、町の所有もございませぬけれども、借地もございませぬ。今のこの予算計上されているのは、あくまで旧支所の予算計上という形でよろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 商工会の旧建物は、今、仮支所に使っている建物の下の敷地料というのは生涯学習課で見てるんですか。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） あくまで上志比振興センターというふうな位置づけになってございます、行政財産上。本来、支所は仮という形であそこに間借りさせていただいているということなので、一応、防火管理者等については私させていただきますいておりますけれども、いわゆる支所の、俗に言う維持経費等については生涯学習課のほうで予算を計上している状況でございます。

以上です。

○6番（齋藤則男君） わかったら、所管課に ……。

○議長（江守 勲君） まだ指名しておりません。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 済みません。借地料の金額を教えてください。また坪数と。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に消防本部関係、570ページから595ページを行います。

通告の回答を含む補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） それでは、平成29年度の消防本部関係の説明をさせていただきます。

成果表の574ページをお願いいたします。

歳入の部、雑入の公有自動車事故共済でございますが、平成29年度内の事故共済は7件ございまして、右側の内容説明8行目の6件は、今年度の大雪における出動時の雪の塊等による相手なしの自損事故の6件と、5行目の事故共済は、救急出動時の、駐車してあった車両との接触事故による事故共済金でございます。

続きまして、成果表の581ページをお願いいたします。

防災対策推進事業のホース助成についてのお尋ねですが、29年度は、ホース購入に対する補助金につきましては50%でしたが、平成30年度、4月1日に補助金の改正を行い、格納箱新設に伴う消防用ホース購入と8年以上経過した消防用ホース更新は3分の2の補助、他の器具の補助金は変更せず2分の1として、最高限度額30万円といたしました。平成30年度の地区要望は20地区でございます。

続きまして、成果表583ページをお願いいたします。

職員数のお尋ねですが、現在、消防署は39名で永平寺町の災害に全力で当たっております。職員数におきましては、人口当たりの消防職員数や火災、救急、救助件数から鑑みて、福井県下では多くありませんが、少なくともございません。

以上のことから適正人数と考えております。

また、今後は、消防団とさらなる連携、訓練や、自主防災組織の皆さんに対しましての初期消火や救急訓練の指導に力を注いでまいります。

また、大規模火災、集団災害、特殊災害等に対応が困難な場合は、福井県広域消防相互応援協定に基づきまして、県内の消防に応援を求めて対応をしております。

続きまして、592ページをお願いいたします。

消防団員の出勤報酬のお尋ねですが、火災、水害等の災害出勤時は1回3,000円、警戒、訓練等は1回2,400円となっております。

以上が消防本部関係の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ホースの補助はやっとやっとなのですが。ただ、大分長いこと、合併以来長いことかかったんで、嫌みだけ言わせてください。

たしか2分の1に引き下げたのは、各地区でホースが大体そろったから8割補助から2分の1補助に変えたという説明やったと思うんですね、消防長。そこはちょっと確認しておきたいですね。だったら、8年経過というのがあるんですが、ただ、20地区から要望というのはいすごい歓迎されていることやと思うんで、僕は、そこは十分、どう捉えてるのかなというのを率直にお聞きしたいと。本当に。

それと、もう一つは、消防の署員ということで、39人で足りているのかということですが、あちこち派遣とかいうこともやられてますね。そういう中で実質どうなのか。人口当たり多くはないけれども少なくもない、さらにもし大規模な場合は応援協定もあるということなんですけど、本当に住民の安全を守るためにそれだけでいいんだろうかと思うところがないわけではないんです、僕はね。

何でほんなことを言うかって、前から言ってるんですが、こんなことを言うと「またあいつ言うわ」と。自衛隊には大体5兆数千億円のお金を使ってるんですね。消防にはたしか、全国で消防署員が15万人とったかね、に1兆8,000億円ぐらいのお金でなかったかなと僕思ってるんですわ。だから非常に消防は冷遇されていると僕は思ってるんです、これだけ災害の多い時期に。だから、それが辞任を抑えるというところに、ちょっとやっぱり特化してしてこなかったの

かな。それで今の体制で本当に十分なのかどうか。派遣されている方もいらっしゃるという中では、実働でそれなりの数を確保しないとどうなんだろうかという不安は、やっぱり火災の多い地元としては非常に不安なところがあるので、その辺もお聞きしたいと思うんです。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） まず、ホースの件なんですけれども、ホースの耐用年数はおおむね8年ぐらいでございます。国におきましては、計画を持って点検、更新をお願いしているところでございます。ちょうど平成22年の4月より、8割補助から、先ほど議員のおっしゃるとおり、おおむね整備されたということで5割補助とさせていただいております。ですけれども、ちょうど22年から8年経過しております。そういう面でおきまして補助の率を見直させていただいているとご理解いただけますでしょうか。

それから、職員数のお尋ねですけれども、今、出向は町部局のほうに出向を1名しております。これは人事交流だけではなく、町の防災、危機管理上の向上をも目的として出向させております。

それから、39名で足りているかというようなお尋ねですけれども、私としましては、機械、器具、大分整備されてきまして効率も上がってきております。それにおきまして人員の実態の実数のほうはカバーできているんでないかなと私は考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ホースのほうはそれで結構ですけど。

人員のことなんですけど、町へ1名派遣と。普通、町から職員が応援に来ている、派遣されるということは僕はよく聞くんですね。ほかの消防で。そうすると、逆に1人少ないという見方ではないんですか。

（「組合消防なんで」と呼ぶ者あり）

○4番（金元直栄君） 組合消防でなくても、ほかのところでは……。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 県下の消防本部におきますと、消防署のほうから数名、1名から2名派遣しているところもございます。そういう面を鑑みますと、うちのほうも町のほうの防災、そして危機管理等に出向してもいいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 出動単価の報酬お聞きいたしました。県内の各町村と比べて永平寺町はどんな状況なんですか。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 出動報酬につきましては、県内で上位のほう、多いほう、国の基準からしますと少し下がっておりますけれども、県内の消防団におきまして、報酬につきましては、はっきり言いまして高いほうだと、こちらのほうでは把握しております。

また、永平寺町の消防団につきましては独自の施策がありまして、公務災害のために使用した自家用車の任意の保険料の一部の補助とか退団慰労金、それから学生消防団活動認証制度というふうな独自の施策をとっております。これは県内でもうちだけだと、そういうふうな感じで捉えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑等を認めます。

質疑ありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 3番、中村です。

私、ちょっと一つ確認をさせていただきたいんですけれども、先ほど金元議員のほうから職員人件費のことについて、39名で今こういうふうにして、十分でなくても不足もしてないというようなことで、通常勤務、一番心配なのは、災害時、そういったときには、私も今、河合町長にかわってからもいろいろ一般質問でも言ってきましたけれども、大規模災害とか大規模火災、そういったときには広域消防の応援を借りると。これについては筋が通ります。しかし、やはり一消防本部から消防学校の教官出動要請、それから防災ヘリの出動要請、これ3年ずつですね。それにあわせて救急救命士の養成、1年、半年、そういったものもろもろの教育期間、これを1年間を通しますと、やはり39名定員では、かなりそういった派遣職員に負担がかかると。派遣された職員イコール待機職員に負担がかかると、その分担ぐわけですから。

そういったことで、今ちょっと定員の条例見てるんですけれども、そういった

ときに、かねて、あえて1年前倒しに職員を採用して確保しておく。そしてその1名が消防学校へ行っている間は1名欠ける期間ですから、必ず不足する期間が、人員が欠ける時期があります。これを補うために、この条例にもあるんですから、それを必ず、やっばり的確に守っていただきたいと私は思うんです。でなければ、通常の、やはり一番私が心配なのは、職員の通常勤務の体制に無理が来るということで、それを必ず遵守していただきたいなど、それをまた求めていっていただきたいというふうに思うので、意見を申し上げさせていただきました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） ありがとうございます。

確かにそういう問題はございますけれども、今のところ、今後、私と今の次長がやめるときまで新規の採用はございませんので、そこまでにはしっかりと考えていきたいと考えております。

○3番（中村勘太郎君） やめる前に、1年倒しですということですね。

○消防長（朝日光彦君） そうです、そうです。1年倒しで。そういうところをまた考えていきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしく願いたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 今ほどのホースの件でございますけれども、昨年度、東古市は17本を点検したところ、11本が何か破損して、補助で替えてもらったんですけれども、筒の部分も傷んだところがあったと思いますけれども、補助率はどんなもんですか。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 筒先のほうにつきましては、従来どおり、2分の1、50%の補助とさせていただいております。

以上でございます。

○8番（伊藤博夫君） はい。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前10時51分 休憩）

(午前11時10分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

これより総括質疑を行います。

質疑漏れ、明確でなかった点、複数の課に及ぶ質疑について、再度質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、総括的な質疑をさせていただきたいと思います。

29年度の予算決算成果、いろんな方面、またいろんな形での決算の報告をされてます。私、生涯学習課のところちょっとお尋ねしたいと思います。これは全体にかかわることかと思いますが。

いろんな形での、公民館活動であるとかそれぞれのクラブ活動とか、そういうふうになっております。しかし、一つ物足りなさがあると思うのは、行政の、町としてもいろんな計画を立てて進んでます。例えば福祉なら福祉計画、総合振興計画であるとかいろんな形でのそれぞれの分野分野で計画を立てて、その計画に基づいていろんな事業運営を行っているというのが現状かと思います。

私ども、いろんなところに視察行きました。長野であるとかいろんな先進地へ視察行きましたが、そこではそれぞれの地域、ある面では小学校区が中心ですが、小学校区の中でそれぞれの地域で地域ビジョン、要は計画書を立てているのが現状であります。その中で、例えば子育ての部門やったらどうしよう、地域自治のことについてはどうしよう、産業的なものはどうしよう、道路やインフラ整備はどうしようというのを、その地域が独自である面では計画を立てて、その計画に基づいて、町行政であるとか住民の方々とかそういう面で振興を図り、また親睦を図り、その地域の発展に向かっていきます。

当町を見ますと、そういう形での地域ビジョンというのがまだ整備されてません。また、その地域ビジョンをつくる組織体系もまだ弱体化というんか、ないような現状かと思います。ぜひとも今後の、来年度の予算関係も含めて、また方針の中にはそういうものができ得るといふ形での方向性、予算組み、人的、経済的な支援をぜひお願いしたいわけですが、その点についてご見解をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの生涯学習課の公民館活動ですが、それに

含めまして地域ビジョンがまだ未作成ではないかということで、公民館活動につきましては、毎年、各7つの公民館ごとに計画等はしておりますが、確かに地域づくりと絡めたビジョンというのはまだこれからでございます。来年度に向けまして、今から地域ビジョンも含めまして、公民館運営委員の方、館長さんを含めまして関係者の皆様と前向きに協議を進めたいと考えております。よろしく願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が言いたいのは、公民館活動だけじゃなくてね、行政そのものがそういう形態、組織も含めて方向性を出すべきだと。それに基づいて、その中の1部門として、公民館はこういう活動をしましょと、例えば地域のその小学校区のPTAはこういう活動しましょという形でそれぞれの組織形態が生まれてその動きが出てくるわけですので、行政そのものが、地域発展のためにはそういうものが必要だという方向性をぜひ示さなきゃいけないと思ってます。

ぜひその責任者の、町長おりませんので、副町長もしくは教育長のほうからそういうご答弁を、または見解とその決意等あれば報告をいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問に対しましてお答えいたします。

実は社会教育方針というふうなものを今年度中に明確に立てたい、立てるというふうなことで、生涯学習課それぞれの担当に指示をしています。特に既存の組織が連携できてないというふうな問題点がありますので、その辺も含めまして組織図をしっかりと明確にしていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 平野副町長。

○副町長（平野信二君） ただいまの議員の質問につきまして、当然公民館としての位置づけという全体的な長期プランはないかと思いますが、例えば都市計画マスタープランあるいは地域振興計画の中で、地域振興計画の中では、地域は限定はしてないんですが、全体的な目標とか到達年次とかは明記してありますので、それをさらに詳しくせよということだろうと思うんですが、その辺につきましては、また、いわゆる生涯学習課だけでなしに、教育委員会そのものとして一度、どういんですか、その整合性がとれるようなことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひともその地域の方々がそういう意識に立つような形のね、当然町全体のマスタープランはありますが、私たちの地域はこういうふうにしていくんだというビジョンを考えられるような組織体系または地区の住民の啓蒙にぜひとも方向性を方向転換していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 何点かあります。簡単に。

1つは、今年度に具体的になってあらわれました子育て環境の問題です。

保育施設、幼稚園、保育園の、いわゆる施設再編の方向、これらもその前の年からどういう方向で進めていこうかというのは町で論議してきているんだろうと思うんですが、町がどういう方向を目指しているのかということを示さない。それで民間、町民の人に入ってきていただいて審議しようということは、ちょっと非常に問題ではないかな。これだと、いわゆる再編イコール統廃合と捉えられるんですね。

○議長（江守 勲君） 金元議員、決算の総括の……。

○4番（金元直栄君） いやいやいや、そういう論議が具体的に出てきてますから、今年度に。

○議長（江守 勲君） 今年度でしょう。これは決算でしょう、29年度の。

○4番（金元直栄君） 去年そういう方向性を論議してるんでしょと僕は。

（「29年度の聞き方をせなあかん」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） うん。そうですって。30年度の聞き方とかじゃなくて。

○4番（金元直栄君） いやいやいや、だからそう捉えられるような方向を示してきた進め方についてどうなのかと。これは学校の適正配置という言葉もずっと出てるんですが、それというのは行政の方向性が見えない。ここにね、やっぱりちょっと不安なところが出てくる可能性があると思っております。

それと、2つ目は、役場の職員の働き方の問題です。

やっぱりどう見ても残業が多いと。中には、一定時間までは超過勤務は払わないというんですか、サービス残業的な扱いもあるということも聞いているわけですね。実際それがどうかは具体的な数字で見られるわけじゃないですからあれですが、今、町長なども働き方改革って私の質問に乗ってきた経過もありました

けれども、現実的には、役場庁内でそういう問題をどう方向づけていくのか。先生方については一定の時間を設けてと木曜を設定していますが、これらもやっぱり決算のときに、1年間、職員の働き方を見ていてどうだったのかというのをこういうところで示していくべきではないのかと思っています。2つ目ですね。

3つ目、公共施設のあり方の問題です。

この間、いわゆる合併して、それぞれの村や町でつくってきた施設、例えば文化ホール2つ、町の体育館にしても幾つかある、グラウンドにしても幾つかあるという問題ですが、そういう中で、さらによく似た施設をどうしていくのかという論議がどう進んでいるのかというのがなかなか見えていない。さらにこの間、えい坊館やニンキー体育館がつくられてきている、整備されたりしている。やっぱりそういう論議をきちっと、公共施設をどう整理していくんかという論議の中でもそういう施設の性格をどうしていくのかというのは、どうも余り僕は聞かれていないように、それぞれの特徴があるんだ、だけど特徴をどう複合的に融合させていくんかというのも大事なんではないかなと思うんですが、その辺がなかなか見えていないなと私はこれまで指摘しているつもりでいます。

4つ目、財産の処分です。土地の売却の問題です。

いわゆる購入したときの4分の1ぐらいの値段で売却したと、それに元の町道分もプラスして売却してるんですが、財産の処分については、一つのルールづくり、やっぱりきちっとしていく必要があるんじゃないか。会計報告も含めて。これはこの間、僕は結構そのつもりで言ってるんですけど、余り見えてないですね。ここだけではないです。以前もありました。

最後ですけど、これは本当に町長がどう考えているのか、どう進めていくのかというのを、今までのも聞きたいと思っていたんですが、全体として、町長が方向性を示さないというのが特徴づけられているのかなと僕は思っています。

最後は、自衛隊の加入事務の問題です。

小さい問題ですけど、今は僕、ちょっと憲法の解釈をいろいろ変えられたこともあって、これまでの自衛隊とは内容が違ってると思うんですね。ここへ行政が乗り出して進めていいのか。ここはちょっと問われると思うんです。もし事故があった場合、それでは済まないんじゃないか。たしか自衛隊協力会の会長に町長がなってるはずですよ。そこらも含めてどう考えているのかというのを率直に。僕はこの問題、町長に聞きたくて、僕は総括は町長が出てくるんだろうと思っていたんですけど。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子育て施設のあり方、いわゆる幼稚園、幼稚園の再編についてご質問いただきましたが、昨年議会等の一般質問等で議論はされてきたと思いますが、そのときにも、昨年度は庁内でしっかり検討をしますと、30年度に住民を交えた検討会で審議させていただきますということについては申し上げてきたというふうに思います。町が方向性を示さないのが問題だとおっしゃいますが、昨年度から今現在も町の姿勢は変わってないというふうに私は思っております。

私の私見でございますが、以前というか、かなり前のほうは、こういうことをしますと、町がこういうふうにしたいからそれはどうですかというイエスカノーということで検討、審議会としてきたようにも感じますが、社会情勢が複雑化している昨今、行政の方向性をただ住民の方がイエスカノーということだけの審議では、やはり本来のあるべき姿というところに近いかどうかというのはかなり疑問があると。やはり計画を策定する方向性を示す段階で住民の方の意見をより多く取り入れるということが大事かなと思ってますし、方向性を示さないというのが問題だと言ってますが、昨日、検討委員会をしましたが、その後、議会の全協にも資料を提示させていただきましたが、その資料の中には、今ある現状の姿、それに基づく問題点、課題点を出しまして、そういうことから今後の町の方向性の課題というか、その項目ごとには上げさせていただきました。プラス、将来の人口推計も出してきました。そういう現状を踏まえた課題等の解決の審議として検討委員会が始まったということでございます。

ですから、町がイエスカノーじゃなくて、皆さんでそういう現状を踏まえた方向性を検討していきましょう、その検討した方向性をもって、町として今後進めていきましょうということなので、私としては、やっぱりこういういろんな社会情勢の難しい中においてはそういうふうなやり方というのは合理的な考え方だというふうに思ってますので、今後、そのように推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 職員の働き方改革、通常の業務、またそれを終えての時間外勤務、確かに各課の事務からの報告を受けていますと、課ごとの状況は違いますが、職員が時間外、5時15分以降に勤務をするという回数がふえているの

が現状であります。これについては、各課より総務課のほうに、一人一人の退庁時間、それを記入したものを報告をしていただいております。それを今、総務課のほうでは、ことし4月からの分ですけれども、現状を把握し、また各課に対して、この時間数とか回数が特に多いところについては、各課それぞれに指導というか面接しながら対応策を検討するように指示をする予定であります。

なお、これまでの申し合わせの中で、例えば毎週水曜日はノー残業デーとする、またパソコンは午後8時には一旦切る、そういったことはずっと継続をしており、なおかつ、どうしても業務の必要がある場合には事前に時間外、例えば10時まで勤務をさせてほしいとか、そういった報告は受けております。それにしても、やはり各課の現状を見ますと、そういった形で回数が相当数あるというのが現実でございます。

これらを踏まえて、やはり職員の課の適正配置、また非常勤職員の雇用といたしますか、そういったことが必要であれば、そういったことも含めて検討し、来年また対応していくことを今考えております。

また、先ほどの土地の処分の件です。

これにつきましては、今回、29年度の決算の中で、永平寺町けやき台地区地籍の土地の売買に係る決算を報告させていただいております。これにつきましては、平成17年に土地の無償貸付契約を行い、その当時は平成17年から20年間という形で契約をしておりました。それが平成23年の時点におきまして、平成28年3月31日までというふうな中で契約の内容変更をし、なおかつ無償で貸し付けしている土地を相手先の永平寺ハウスさんが買い取るというふうな形での変更契約を締結しております。それに基づいて、平成28年には不動産鑑定でその土地、物件の鑑定を行い、そこで適正な価格というか平米単価を算出し、それに基づいて29年の6月に土地の売買契約を締結し、相手方から町のほうにその売り払い金という形での歳入を受けております。これは決算でお示ししております2,752.5平米、2,642万4,000円でございます。これについての手続等については、その手順に従って対応をしたところでございます。

また、最後に、自衛隊関係のご質疑がありました。

これにつきましては、本町だけではないわけですけれども、18歳になった方の名簿というかお名前関係を自衛隊のほうに、募集案内という形での協力を行っております。実際には、ここに申し込みするなり志願するというのは各個人の考え方ですけれども、町としてはそういった募集事務についての協力という形で毎

年対応しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 私のほうからは、公共施設について、公共施設をどう整理していくかが見えないというようなご質問でございますけれども、公共施設については、幼稚園施設、学校施設、それから上下水道施設、それから消防団施設を除いたその他の施設については、平成27年度から31年度までの5年間の公共施設再編計画ですか、公共施設再編見直し、そういったことでお示しをして、それに基づきながら進めているのが現状です。

ただ、その再編計画、27年度当時で示したものがそのままそのとおりにいっているかといいますと、そのとおりにいったものもあれば、なかなか思うようにいかないものもございます。

当然31年度まででございますので、次、32年度からの計画というものにも着手する必要があるだろうと考えています。31年度、来年度をかけて32年度からの計画というものをつくっていきたいというふうに今は考えております。

ご指摘のように、公共施設を、合併もしたので、どのように整理していくか、整理、統合していくかというような視点というのが、今回、今現在の再編についてはそんなには反映されていなかったというような気がしております。個々の一つ一つの施設をどうするかというような視点で見ていた面がありますので、ご指摘のように、全体として、適正配置あるいはこの町にこの施設は幾つ必要かというようなことも含めて次回計画には取り組んでいきたいというふうに思います。

また、答えがかぶるかもしれませんが、幼稚園、幼稚園の適正配置あるいは学校施設の適正配置については、第3次行財政改革の実施計画の中で、幼稚園、幼稚園については平成30年度までに考え方を取りまとめる、学校については平成32年度までにその考え方を取りまとめるというふうにしておりますので、そういった意味では町の考え方は、そこで少なくとも示そうという計画にはなっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 幼稚園、幼稚園の問題で言うと、私は、庁内で協議した結果、次は住民の意見とか専門家の意見も聞いた委員会で審議してもらおうという話ですが、そこが大事なんです。庁内でどう論議したか、その結論が見えないから言

ってるんです。言いたいのは、方向性は住民が決めてもらおうと、方向性については、そういう求め方でもし庁内でまとまったとしたら、それはちょっとずるくないかという感想だけ言っときます。これ論議しようとかという意味ではないですから。そういう感想です。

働き方の問題については、ことしなんかはいろいろ考えながら進めていくと、対応していきたいということですが、これは毎年というんか、常に働く人たちにとっては非常に大きい課題ですから、本当に一刻も早く対応を考えながら。時々町長がどうしていききたいかというのは聞いてはきてるんですよ。報告を受けてますけど、ただ、それだけではなしに、やっぱりきちっとした方向性を目標を持って示すべきではないかということをやっと言います。

3つ目ですけど、公共施設。よく似た施設とかそれをどうするのかということ、やっぱりどこかで整理していく必要があるのではないかな。この論議をどうしていくかということも本当に今やっていかないと、またよく似た施設をつくることにもつながっているのではないかな。当初つくってあった施設はどうだったのかということも含めて論議する意味では、非常に大事なことかなと思ってます。

財産処分の問題ですが、やり方が鑑定を入れてやったから適正やったと言うんですが、これは前の町政の時代ですけれども、数万円といったらかなり、坪7万円台で購入したんではないかと思うんですが、1万円で売却したということがありました、松岡の神明地区で。これについてはね、決算のときに報告がなかったです。僕は何回も、公共施設の管理についてはどうなのかということをやっていたんですが、そのときの答弁は、聞かれなかったから答弁しなかったということでした。こういうのがないかと。

僕が言いたいのは、やっぱり購入した金額がはっきりしたものは、例えば物品なら減価償却も含めて、残存価格が幾らだからどれだけで売却したとか、売れる見込みがないのでそれは処分したというのは、本来は会計報告はあってしかりやと思うんです。特に財産の処分ですよ。それをもしやってないとしたら、それは行政のどこかに欠陥があるんじゃないか。軽く見てるんじゃないか。その財産というのは我々の財産です。町の財産ではないですよ。町って、職員皆さんの財産ではないです。町全体の財産ですから、それはきちっとした会計報告をする必要があるんじゃないか。それはこれを機会にきちっと指摘しておきたいです。

自衛隊事務の問題ですが、適齢期の人の名簿を出しているということですけど、それそのものに問題があると。そんなことをしている企業とか、いわゆる民間に

対して、公務員に対しても示しているところはないですけど、自衛隊だけでしょう。それそのものがおかしいというのは全国的にも論議されていて、希望する人の名簿は出しますけど、それ以外は出してないというところも自治体としては多いはずですよ。そこは十分考えていってほしいなと思っています。

○議長（江守 勲君） 平野副町長。

○副町長（平野信二君） 今のご質問の中でですが、過去の財産処分の件ですが、それについては知るところではございませんが、29年度での処分についてはちゃんと予算計上もしていますし、これ、どういうんですか、聞かれな答えないとか、そういうような表現では不相当だと思いますので、そこら辺、ご了解だけいただきたいと思います。

ただ、当時、平成7年時点で1億円で買ったというのがありますので、その辺の処分については、財政課のほうできちんと調べまして今度報告していきたいと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんから感想を述べられた件ですが、表現の中ではそれはずるいんじゃないかという表現もありましたが、決して私どもはそういうふうには思っていない、丸投げするつもりでは全くなく、一緒に議論していきましょうという姿勢なので、そここのところはご理解をお願いしたいと思います。

私の思いとしましては、先日お示しした資料にも、見ていただくとわかるとおり、検討する内容、方向性については5項目お示しをしております。その5項目について皆さんの意見を集約してまとめていこうということですから、議員さんがどういうことを求めているとかというのは何とも言えませんが、私どもとしては、しっかりとそういうことを検討していきながら、自分の意見も集約しながらまとめていこうとして。ですので、決してやり方がずるいとかそういうようなことではないというふうに私は理解しています。これは私の思いです。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで総括質疑を終わります。

以上で、議案第64号、平成29年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから日程第3、議案第66号、平成29年度こしの国広域事務組合CATV事業会計の決算認定についての第1審議を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 41 分 休憩)

(午前 11 時 42 分 再開)

○議長 (江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

議案第 64 号、平成 29 年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてから日程第 3、議案第 66 号、平成 29 年度こしの国広域事務組合 C A T V 事業会計の決算認定についてを 1 件ずつお諮りします。

お諮りします。

議案第 64 号、平成 29 年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についてを第 2 審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第 2 審議に付すことに決定いたしました。

お諮りします。

議案第 65 号、平成 29 年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についてを第 2 審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第 2 審議に付すことに決定しました。

お諮りします。

議案第 66 号、平成 29 年度こしの国広域事務組合 C A T V 事業会計の決算認定についてを第 2 審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第 2 審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 43 分 休憩)

(午前 11 時 44 分 再開)

○議長 (江守 勲君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまし

て散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす10月6日から10月15日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、あす10月6日から10月15日までを休会とします。

なお、10月12日は、午前9時より総務産業建設常任委員会を、午後1時より教育民生常任委員会を開催します。10月16日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時46分 散会)